

# 軽油引取税の免税証の 郵送交付（受け取り）について

免税証の交付（受け取り）については、これまで窓口でのみ交付を行っていましたが、令和8年4月1日から新たに「**郵送**」による**交付も導入**することとしました。

つきましては、郵送交付をご希望される方は、以下の留意事項をご一読いただき、ご対応ください。

**なお、申請・交付のいずれか一度は来所が必要です。**

## 【留意事項】

### 1. 郵送交付の対象となる方

**これまで継続して免税軽油を使用されており、免税軽油使用者証の更新や書換申請が必要でない方。**

- ※ 次の方は申請の際に窓口で説明や確認が必要となるため、郵送交付を行うことができません。
- ・新たに免税軽油を使用される方
  - ・免税軽油使用者証の更新が必要な方
  - ・免税軽油使用者証に登録している使用者や機械設備に変更が必要な方

### 2. 郵送交付で必要となる物

申請書や免税証等の従来必要となる書類に加えて、

- ・**レターパックプラス**（お届け先の住所、氏名等を記入したもの）
  - ・**提出書類チェックシート**（必要事項を記入したもの）
- をご持参ください。

- ※ レターパックプラスは、郵便局や取扱いのあるコンビニで購入いただけます。

《 次のページへ続く 》



### 3. その他

- ・申請書類に不備がある場合や、交付する免税証の厚みや重量がレターパックの条件を超過する場合、そのほか確認等が必要な場合には、来所が必要となりますので、ご了承ください。
- ・荷物を受け取り後は、直ぐに開封し免税証数量等をご確認の上、万が一、誤り等があった場合には、必ず管轄の県税事務所までご連絡ください。
- ・免税証を受け取るまでは、免税軽油の引取りはできませんので、時期に余裕をもって申請してください。



#### 【お問い合わせ先】

##### ○佐賀県税事務所

〒840-0826 佐賀市白山2丁目6番33号（永池本店ビル1階）  
TEL：0952-30-3168

##### 【管轄市町】

佐賀市、鳥栖市、多久市、小城市、神崎市、  
吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町

##### ○唐津県税事務所

〒847-0861 唐津市ニタ子3-1-5（唐津総合庁舎内）  
TEL：0955-73-1553

##### 【管轄市町】

唐津市、玄海町

##### ○武雄県税事務所

〒843-0023 武雄市武雄町昭和265（武雄総合庁舎内）  
TEL：0954-23-3103

##### 【管轄市町】

伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、  
有田町、大町町、江北町、白石町、太良町